

R6 警報等発令時における児童の登下校等の対応について

伊深小学校

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。「美濃加茂市（組合）立小中学校の気象に関する警報等の発表時の対応」が一部改正されました。それに伴う変更を追記して本校の「警報等発令時における児童の登下校等の対応」についてお知らせします。ご理解とご協力をよろしく願います。

◇「警報」（暴風・大雨・洪水・特別）発令時の対応

1 登校前に警報が発令されたとき → 「警報解除」まで自宅待機する

- (1) 午前6時までに解除の場合 → 平常通り登校
- (2) 午前6時～午前9時までに解除 → 解除後2時間を経て授業開始
- (3) 午前9時を過ぎてから解除 → 臨時休業（学校は休み）

2 登校後に発令されたとき → 発表されている間は、学校待機を原則とする。

- (1) 下校時に警報が解除されている場合 → 職員による安全確認後、職員引率下校。
- (2) 下校時にまだ発令されているとき → 学校待機とする。状況に応じて引き渡し。

3 警報は発令されていないが、登下校に危険がある場合

- ・安全が確保できない場合 → 自宅待機、臨時休業、登校後の授業の打ち切りなどの措置をとる。

◇ 大地震等の災害発生時や登下校中に大雨や落雷の危険性がある場合、「警報」発令時に準ずる措置をとることもあります。

◇ 発令および解除の場合は、市の防災無線放送により市内全域に通報されます。また、伊深小学校では、「〇時〇分に下校します。」「〇時〇分から授業を始めます。」などの情報をスマート連絡帳にて配信します。

<お願い>

① ご家庭での事前の準備（心構え）について

台風が接近している場合、さまざまな対応が必要になります。「今日は、昼ごろ暴風警報がでそうだね。すると、昼過ぎに下校になるかも・・・」などと予想し、そういう場合にはどうするか、お子さんとよく話し合っておいてください。

② 台風接近時及び集中豪雨時等に伴う学校給食の取り扱いについて

(ア) 事前に給食中止となる場合

台風接近の確立が高いと予想された場合は、当地域接近予想日の2日前に、給食中止の措置がとられます。当日、警報が出されず通常授業実施の場合は、弁当を持参してください。

(イ) 事前に給食中止となっていない場合

午前9時までに警報が解除された場合は、通常通りの給食が配食されます。

◇ この文書は、家庭内のわかりやすい場所に掲示してご活用ください。

東海地震発生が予想される場合の対応について

現在、気象庁では、最大震度5弱以上を予想した時に、震度4以上を予想した地域に対して緊急地震速報（警報）を発表しています。緊急地震速報は、テレビ・ラジオ・スマートフォン・防災行政無線等で伝えられます。緊急地震速報が発表された際には、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に避難し、身を守る態勢をとるようにしてください。

1. 東海地震及び南海トラフ地震について

東海地震は、南海トラフ沿いで想定されている大規模地震（以下「南海トラフ地震」）のひとつで、駿河湾から静岡県の内陸部を想定震源域とするマグニチュード8クラスの地震です。1854年の安政東海地震の発生から現在まで160年以上にわたり大規模地震が発生しておらず、「東海地震はいつ発生してもおかしくない」と考えられています。なお、南海トラフ地震は、おおむね100年～150年間隔で繰り返し発生しており、前回の南海トラフ地震の発生から70年以上が経過した現在では、東海地震に限らず、南海トラフ全域で大規模地震発生が切迫性が高まっています。

気象庁では、平成29年11月1日から「南海トラフ地震に関連する情報」の運用を開始しており、これに伴い東海地震のみに着目した「東海地震に関連する情報」の発表は行われていません。「南海トラフ地震に関連する情報」は「南海トラフ地震臨時情報」と「南海トラフ地震関連解説情報」があり、「南海トラフ地震臨時情報」が発表される際には、調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意・調査終了のキーワードが付記されます。

2. 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒 or 巨大地震注意)発表時の対応

	発表時	避難の方法	学校からの帰宅方法
1	登下校中	原則として、学校または自宅の近い方へ避難する。ただし、近くでも危険箇所がある場合は、その限りではない。	保護者の迎えで下校 (確認した上で引渡し)
2	在校中	授業、学校行事を直ちに打ち切り、校内の安全な場所に避難する。	
3	校外学習時	学校に戻り、保護者の迎えを待つ。	

※地震の規模や被害の状況によって対応が異なることがありますが、基本的な対応は上表の通りです。

3. 学校の再開

南海トラフ地震（東海地震を含む）が発生した際には、学校が臨時休業となることが予想されます。被害の大きさにより期間は異なります

安全が確認された場合、スマート連絡帳を通じて、登校日や登校時間を連絡します。

【引渡しの配慮事項】

- ①学校の教職員が引渡しを行います。（基本は担任が引渡しを行います。）
- ②引き渡す相手は、保護者・家族、あるいは保護者が依頼された方が確認できた時のみ引渡しを行います。
- ③児童の迎えは徒歩でお願いします。学校は避難所となります。敷地内に車を乗り入れることができない可能性があります。
- ④迎えのない児童は、運動場または建物内で待機します。遅くてもよいので、必ず迎えに来てください。
- ⑤状況によっては、迎えに来ていただいた際、保護者共、学校で待機していただく場合もあります。

地震に関する情報が出されると、パニック状態で電話はつながりにくくなり、学校から各家庭や地域に連絡を入れることは不可能になることが予想されます。従って、保護者の皆様には「南海トラフに関する緊急地震速報（巨大地震警戒 or 巨大地震注意）が出たら子どもを学校へ迎えに行く。」という行動をとっていただかなければなりません。児童の生命を守るためにご理解ください。なお、国や県、市などの防災対策の動きによって、学校の動きも変わってきます。変更がある場合は、その都度連絡いたします。よろしくお願いします。